第2回子どもの心の診療拠点病院の整備に関する有識者会議 議事録 (案)

- 1. 日時 2009年3月26日(木) 14:00~16:00
- 2. 場所 中央合同庁舎第5号館 共用第8会議室(6階)
- 3. 出席者
 - (委員) 柳澤座長、青山委員、今村委員、奥山委員、神尾委員、齋藤委員、澁谷委員、 丸山委員、南委員
 - (事務局) 宮嵜母子保健課課長、今村母子保健課課長補佐、小林母子保健課課長補佐 杉上虐待防止対策室長、日詰精神・障害保健課対策官

4. 議事次第

(1) 中央拠点病院からのヒアリング

(国立成育医療センターこころの診療部 奥山眞紀子部長)

- (2) 都道府県が実施する事業についてヒアリング
 - ①東京都(東京都立梅ケ丘病院 市川宏伸院長、東京都福祉保健局少子社会対策部 子ども医療課 田村陽子母子保健係長)
 - ②石川県 (石川県健康福祉部少子化対策監室子育て支援課 沼田直子課長)
 - ③岡山県(地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 塚本千秋副院長)
- (3) その他

5. 配布資料

資料1:第1回「子どもの心の診療拠点病院の整備に関する有識者会議」議事録(案)

資料2:(国立成育医療センター)子どもの心の診療中央拠点病院事業報告

資料 3:(東京都)子どもの心診療支援拠点病院事業 2008

資料 4: (石川県)いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業

資料5:(岡山県)20年度報告と21年度以降の展望 ※ 追加資料あり

参考1:「子どもの心の診療拠点病院の整備に関する有識者会議」開催要綱

参考2: 母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱(抄)

参考資料:乳幼児健康診査にかかる発達障害のスクリーニングと早期支援に関する研究 成果〜関連法令と最近の厚生労働科学研究等より〜

6. 議事

○小林課長補佐

定刻になりましたので、ただ今から第2回「子どもの心の診療拠点病院の整備に関する 有識者会議」を開催いたします。本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、大変あ りがとうございます。まず開会にあたりまして、宮嵜母子保健課長からご挨拶申し上げま す。

○宮嵜課長

第2回「子どもの心の診療拠点病院の整備に関する有識者会議」の開催にあたりまして、 一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、本日ご参加の皆様方におかれましては、日頃から母子保健行政の推進につきまして、多大なご尽力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の9月に第1回の会議が開催され、その後も各拠点病院においてはそれぞれ に取組を推進していただいておりますが、「子どもの心の診療」についての社会的関心は引 き続き高く、先日も国会において、子どもの心の診療拠点病院の整備の必要性が取りあげ られたところです。

また、昨日、「『健やか親子21』の評価等に関する検討会」の第1回会議が開催され、 医療・保健・福祉・教育の各専門家の委員から母子保健分野を中心に幅広にご議論いただいたばかりですが、子どもの心の問題についても、専門医の不足、診療体制の整備の必要性、親子関係の支援等、様々な視点からのご意見を頂戴し、改めて「子どもの心の診療」の体制を充実させることの重要性を認識したところです。

こういった他の施策等とも歩調を合わせつつ、子どもの心の診療拠点病院機構推進事業 をさらに充実させ、推進して参りたいと考えております。

また本日は、国立成育医療センター、東京都、石川県、岡山県のご担当の方に、それぞれの取組の実施状況のヒアリングを行うこととして、ご準備いただいております。お忙しい中ありがとうございます。

最後になりましたが、本日の会議が実り多いものとなりますことを祈念いたしまして、 ご挨拶とさせていただきます。

○小林課長補佐

それでは進行を柳澤座長にお願いいたします。

○柳澤座長

それでは、議事を進めさせていただきます。まず、本日の議題に入ります前に、事務局からお手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

○小林課長補佐

資料の説明に先立ち、第1回会議にご欠席でありました栃木県真岡市立東沼小学校教頭 の青山委員をご紹介いたします。

○青山委員

栃木県真岡市立東沼小学校の青山と申します。第1回の会議の前日に運動会の準備がありまして、出席することができませんでした。本日は、このような会議で少々緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林課長補佐

それでは、お手元にお配りしました資料につきまして、確認をさせていただきます。まず、資料1としまして、第1回「子どもの心の診療拠点病院の整備に関する有識者会議」議事録(案)でございます。資料2は国立成育医療センターの子どもの心の診療中央拠点病院事業報告になります。資料3として東京都の子どもの心診療支援拠点病院事業2008。資料4として石川県のいしかわ子どもの心のケアネットワーク事業。資料5としまして岡山県20年度報告と21年度以降の展望。それから参考1として「子どもの心の診療拠点病院の整備に関する有識者会議」開催要綱、参考2として母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱(抄)。机上配布になりますが、参考資料として「乳幼児健康診査にかかる発達障害のスクリーニングと早期支援に関する研究成果~関連法令と最近の厚生労働科学研究等より~」の冊子を配布してございます。

過不足等がありましたら、事務局までお申し付け下さい。

○柳澤座長

ありがとうございました。それでは、議事次第に沿って進めていきたいと存じます。資料1として前回の会議の議事録案を配布しております。事前に各委員からのご意見をいただいておりますが、ご確認いただき、問題がなければ承認させていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。前回の会議におきましては、厚生労働省における「子どもの心の診療」に関する取組と、中央拠点病院が実施する事業についての説明と、都道府県が実施する事業について、各モデル事業の概略をご紹介いただきました。参考2の開催要綱にもあります通り、この会議の検討項目として、(1)「子どもの心の診療中央拠点病院が実施する事業に対する助言・評価」と、(2)「都道府県が実施する子どもの心の診療拠点病院機構推進事業に対する助言・評価」ということがございます。

今回の会議では、中央拠点病院と幾つかの都道府県の事業について、今年度の取組の具体的な状況をご発表いただき、今後の事業のあり方についてご意見をいただければと思います。

まずはじめに、中央拠点病院から、今年度の事業の取組状況について、ご報告いただきたいと思います。それでは国立成育医療センターの奥山部長、お願いいたします。

○奥山部長

L

それでは、資料 2 に沿って、平成 20 年度の中央拠点病院の事業のご報告をさせていただきます。

まず、都府県の拠点病院とのネットワーク構築に関してでございますが、事業のスタートが秋でしたので、その直後の昨年10月24日にネットワーク会議と研修を行いました。午前中には各拠点病院の事業計画のご発表をいただき、午後には、各都府県拠点病院事業に参加されておられる行政関係の方々と医療関係の方々に分かれていただき、行政の方々には発達障害の最近の考え方に関して、医療関係の方々には虐待を受けた子どもの心の問題に関しての研修を行いました。その後、全体として課題等について話をいたしました。その中で、ポイントだけいくつかお話しさせていただきますと、都府県の発表では、多くの都府県で、「子どもの心の問題」を所管する部署が定まっていないというご意見が多く聞かれました。母子保健、障害福祉など、縦割り行政の中で新しい分野の担当を決めることの難しさがうかがわれました。また、全体の議論の中では、病院の側から、診療報酬の問題が課題として非常に大きいことがあげられておりました。そのために、この分野の発展が阻害されており、今後この事業を通してどの程度の診療報酬が妥当であるかを明らかにしていくことも重要な課題として挙がりました。更に、どのような患者さんを対象としているのかなどに関してのデータベースの必要性などに関してもご意見がございました。

更に、本年度はホームページの立ち上げを行いました。一般向けサイトと拠点病院向け会員専用サイトを立ち上げております。一般向けサイトでは拠点病院に関してと、子どもの心の問題の用語などに関する簡単な説明がなされております。また、来年度は研究報告書等も載せる予定にしております。これに関しましては、並行しております研究班の方々のお力も借りております。後ほども触れたいと思います。

次のページに移りまして、研修事業に関してでございますが、先ほど述べましたように、ネットワーク会議の当日に研修を行いました。また、大阪府の先生方がこちらに来てくださり、1日研修を行っております。

専門家派遣事業に関してですが、今年度は東北の地震災害の際に専門家派遣を用意したのですが、さまざまな理由から実現できず、個人的な後方支援に終わりました。来年度以降に関して、どのような体制を組むことが必要か検討していきたいと思います。講師の紹介派遣に関しましては、そこに挙げてありますように、大阪府と静岡県の方に当センターの医師を派遣しております。

コンサルテーションに関しましては、拠点病院からの相談およびセカンドオピニオン外来を整えてきました。来年度以降、広報を行っていきたいと考えております。

普及啓発・情報提供に関しましては、ポスターおよびちらしを作り、ホームページへの アクセスを図るようにしております。来年度はホームページのコンテンツの充実を図り、 同時にシンポジウムなども企画する予定にしております。

4ページ目に移りまして、調査研究事業でございますが、今年度は後ほど述べます研究班のほうで、さまざまな研究を立ち上げております。拠点病院独自のものに関しましては、

拠点病院の20年度の事業の結果を21年度に集めて把握することを考えております。拠点病院受診対象者の把握を行いたいと考えております。21年度初期に20年度の統計を各拠点病院に伺い、検討したいと思います。それをもとに、3年間のモデル事業の間に、共通のデータベースを構築できるかどうかを検討していきたいと考えております。また、各拠点病院と地域の連携の実態を把握することを検討しております。

さて、次に本事業を支えるための研究班の活動について触れたいと思います。平成 20 年度厚生労働科学研究 子ども家庭総合研究事業「こどもの心の診療に関する診療体制確保、専門的人材育成に関する研究」についてご報告いたします。本研究は子どもの心の診療拠点病院事業を支えるための研究と位置づけ、資料 2 の 5 ページ上段の図のような内容で研究を進めております。そのうちの一部に関してご報告させていただきます。

子どもの心の診療システムに関する研究では、全国 15 か所の専門機関を受診している患者さんに質問紙調査を行いました。1 月現在で 3658 通の回答がありました。11 月までに回答があった 2085 通に関して分析した中間結果が 6 ページの上段にあります。受診までにどの機関に相談すればよいか困った(非常に困った+やや困った)が 62%と高く、子どもの心の問題の相談先がわかりにくい現状が示されております。また、症状に気づいてから専門病院受診までは 6 か月以内が 35%あったものの、平均では 2.2 年かかっていました。専門病院にかかる前の入り口となる相談機関は保健機関及び小児科であり、それらの機関が相談の入り口として機能しており、専門医療機関の受診の必要性を的確に判断できることが必要であることが示されております。診療状況に関しましては、4 人に 3 人は満足しているという結果が出ております。なお、理由は今後検討しなければなりませんが、親と医師では子どもの生活困難度の判断がやや異なり、医師の方が親より有意に困難度が高いと評価しているという結果が出ております。

連携に関する研究では、虐待に関する連携、教育との連携、福祉・司法・警察との連携、 災害時の連携に関する研究を行い、それぞれ成果をあげております。なお、虐待に関する 医療の役割の研究の中で日本で初めて乳幼児揺さぶられ症候群(Shaken Baby Syndrome) の発生数が調査され、児童相談所に通告されている人数は年間 146 人で、うち 11 人が死亡 していると推定されました。

専門的人材の育成に関する研究では、医師の育成に関して実際に3日間の研修を行い、その成果を分析いたしました。指導体制がある程度整っている機関で働いている医師が半数以上いたのですが、講義を受けた経験が少なく、このような研修が必要であることが示されていました。コメディカルの育成の研究として、Child Life Specialist および保育士、心理士に関する研究がおこなわれております。

更に、子どもの心の診療の標準化に関する研究では、被虐待ケースの診療、トラウマを 負ったケースの診療、心身症、感情障害・自殺・せん妄、乳幼児精神医学、行為障害に関 する標準的診療の提示を研究しております。自殺に関しましては、自殺未遂児 38 名の分析 がなされ、感情障害が 32%、精神科既往歴をもつものが 63%あったことが示され、予防的 な対応の必要性が示唆されております。

子どもの心の診療を支援する情報システムに関する研究では先ほど申し上げましたホームページに関して、具体的に立ち上げを行いました。ホームページの内容に関しましては 資料をご参考にしていただければと思います。

以上、簡単に中央拠点病院の事業と拠点病院事業を支える研究の進捗に関してご説明させていただきました。

〇柳澤座長 中央拠点病院の取組についてご説明いただきましたが、何か質問はございますか。

○澁谷委員

研修の標準的な共通プログラムをお作りになられるのでしょうか。

○奥山部長

テキストに関しましては、この事業の前に厚生労働省で行われていた「子どもの心の診療医の養成に関する検討会」がございまして、やはり柳澤先生が座長を務めておられたのですが、その検討会でテキストを作成しておりますので、できればそれをバージョンアップしながら使わせていただければと考えます。

ただ、今回私たちが研修で外へ出て行ったときは、皆さんの方から「ここを話してください」ということが多かったのです。例えば静岡県からは「こども病院の中に子どもの心の診療の部署ができるので、コンサルテーション・リエゾンをどうしたらよいのかをお話しください」と言われて、そこをということになりましたので、テキストをというよりも、そちらの方を中心にお話ししたのですけれども、基本的にはテキストを、ぜひバージョンアップしていきたいと考えています。

○柳澤座長

今、奥山部長が言われましたように、前の研究班、それから前の検討会で一般小児科医向けの子どもの心の診療についてのテキスト、それから一般の精神科医向けのテキスト、さらにより専門性を持った人たちのためのテキストという3種類のテキストを作って、それらは公表されて、いろいろな方面に開示されておりますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

○奥山部長

それから、先ほど柳澤座長とお話しさせていただいて、厚生労働省のご許可が得られれば、拠点病院のホームページにもアップさせていただきたいと考えております。

○澁谷委員

医師のものはあるということはわかるのですけれども、医師以外の人たちのもの、それから今の奥山部長のお話ですと、例えばベースの教育に必要な部分は大体できている。あとプラスアルファで、「ここのところを専門的にもっと」という研修で、いろいろな所で研修会をされているということだったと思いますけれども、研修の体系立てといいますか、その辺りはどうでしょうか。

○奥山部長

先ほども申しました通り、今ニーズに応じてという形でやっている最中なので、おっしゃる通り、もう少し体系立てを今後考えていければと思います。それから、今のテキストのアップもそうですけれども、もちろん症例やそのようなところは抜きますけれども、抜いた形でPDFに落としてパワーポイントをアップすることもできるのではないかと考えております。

○柳澤座長

よろしいでしょうか。申し訳ないのですが、これも少し付け加えさせていただくと、小児科あるいは内科と、一般の医師を対象とした研修会に関しては、一昨年、昨年そして今年の秋に3回目というように一応1年に1回ずつ「子どもの心の診療医」研修会というものを厚生労働省と日本小児科医会と、私がいます恩賜財団母子愛育会の三者の共催でやっております。それから、より専門性を持った研修に関しては先ほど奥山部長も言われたように、ある程度の階層ということの考えられた研修が行われていると思います。

○神尾委員

奥山先生、ありがとうございました。今の研修の話題に関連して教えていただきたいのは、私たち国立精神・神経センターも可能な範囲でお手伝いさせていただくということで理解いたしました。研修の対象には幾つかの階層性があって、それぞれの対象にいろいろな複数の試みが既にあると思われます。若手医師が3日間実習する場合は、初期研修ではなくて中期研修に位置付けられるのか。そして今回議論された整備事業の立ち上げの拠点となるようなところではアドバンスな研修となるのかなど。対象が決まれば、必要な研修内容はある程度想像できますので、また対象別に研修計画を一覧か何かにしていただいて、御計画についてご指導ください。

○柳澤座長

もっともなご意見かと思います。よろしいでしょうか。

それでは先に進ませていただきたいと思います。次は都道府県が実施する事業について、

東京都、石川県、岡山県から、今年度の取組状況についてお話しいただくことになっております。それぞれ 15 分ということになっておりますが、このヒアリングは今回が初回ということもありまして、特に形式等については指定せずに発表の準備をお願いしております。他の六つの府県の事業については、第3回以降の会議で順次ご発表いただくことになります。そういうことで、個々にその場でお聞きになりたい質問を受けますけれども、後ほど時間が取れれば、全体としてのディスカッションをしたいと思います。

それでは、東京都からお願いいたします。

○田村氏

東京都福祉保健局少子社会対策部子ども医療課の田村と申します。いつもお世話になっております。東京都の子どもの心診療支援拠点病院事業の開始につきましては、このような会議の場や国の中核ネットワーク会議などで国のモデル事業というお力添えをいただいたことで、非常に力強く進めていくことができまして、本当に感謝いたしております。ありがとうございます。私どもとしては、国の予算が通って3月に要綱が出てから事業化の準備に入っていきましたが、実際には子どもの心診療支援拠点病院という事業ができましたときに、私たちの中では子どもの心診療医の養成検討会の中で、やはり都立梅ケ丘病院が東京都の中の拠点病院にはかなり近いイメージだろうということで、どこが事業としてやっていくかということを協議しながらまいったわけですけれども、最終的には福祉保健、子どもの分野などを総括的に持つ福祉保健局で事業を持ちまして都立梅ケ丘病院へ委託をするという形でやっております。

事業の中では、診療支援それから相談事業といったものもありますが、梅ケ丘病院は都立病院ですので、診療支援、子どもの相談ホットラインといった相談事業につきましては、本来の都立病院の事業ということで、今回拠点病院となったことでこの事業の中ではその他にどのようなことができるかといったことを中心に事業化を図ってまいりました。その中で、特に東京都の特色としては、医療機関が非常に多いので、梅ケ丘病院だけで頑張っていっても、なかなかそこは厳しい部分があるだろうと。そうであれば、できるだけ多くの教育、福祉、医療の関係者の皆さまにスーパーバイズすることによりまして、梅ケ丘病院のネットワークを強化しながら、地域の体制を強固にしていければということで、もともと梅ケ丘病院が持っておりました地域への診療支援や地域連携といったノウハウを使いながら、今回新たに事業化をしていったものです。

事業としてはそのようなことを検討しながら、3月の要綱が出てから協議をして、梅ケ丘病院のような非常に大きく立派な病院を持ちながらも、やはり準備には内部調整などに非常に時間がかかりまして、実際にスタートしたのは7月になっております。また、事業費については1,395万円ということで、始めさせていただいております。

事業につきましては地域の関係機関へのスーパーバイズということが主でありますが、 実際に事業をやっていただいた梅ケ丘病院の院長である市川先生からご報告を差し上げた いと思います。

○市川氏

委託を受けております梅ケ丘病院からご報告させていただきたいと思います。私たちはこの事業は連携・研修・啓発の方向でということで計画いたしました。私たちは4月1日からいろいろと予定を組んでいたのですけれども、正式には7月1日から始めました。

2ページ目にある「小児精神科治療連絡会」は従来事業をバージョンアップしました。都内と一部都外の医療機関との連携を強めようということです。私どもが入院機能を持っているのでクリニックとの連携が必要だという趣旨で、以前から行っていたものです。毎回一つのテーマを持ち、大体2時間ぐらい勉強会をして、その後に関係機関の紹介を行っております。登録機関だけですと今50に近づいてきているところです。この分野の医療機関が増えてきていることは間違いなく、この5~6年で3~4倍には増えてきていると思います。

「参加機関の種別」および「参加職種」では、精神科関係の方が多いですが、小児科の 先生方も参加してくださっております。参加職種は、医師が一番多いですが、コメディカ ルスタッフ、その他の方も参加してくださっているということです。

4ページ目にある「児童青年期臨床精神医療講座」は新しい事業として立ち上げたものです。幾つかの所で2日あるいは3日かけて集中的な研修をされているので、我々はクリニックの先生方あるいは医師会の先生方にも声を掛けて、18時半から20時半という時間帯を使い、1回2時間で8回行いました。第1回から第8回までの内容について書かせていただきました。実際は登録の方が50人を超えまして、用意した会場が少し狭かったかなという状況です。

5ページ目にありますが、「医師関係者向け講座」ということで、職種ですと医師が 4分の 3 で、それ以外の方々が 4分の 1 です。参加機関につきましては、小児科関係が 20、精神科関係が 5 ということで、小児科の先生の方が興味を持ってくださっていると感じます。年齢的に見ますと、医師会の理事の方など年齢の高い方もいらっしゃいました。

5ページの下の方に書いてあります「関係機関向けセミナー」は東京都の職員を対象に以前から行っておりました事業をバージョンアップしました。最近は大体 700 名ぐらいの方が都庁で一番大きい部屋に集まります。最近は、発達障害関係のテーマは人が集まりますし、虐待なども参加者のご希望を取り年間 2 回行っております。

6ページの「参加者」は大体 7 割ぐらいが学校の先生です。学校の先生が一生懸命に話を聞いてくださいます。自分のクラスにそういう方がいて、どうしてよいかわからないのではないかと思います。虐待などをテーマにしますと、若干この構造は変わってきますが、発達障害関係は学校の先生に参加していただけます。

6ページの下にあります「教職員向けセミナー」は、教職員の方を積極的に対象にした新 規事業です。これは夏に2日間集中講義で行いました。これにも40名を超える方が来てく ださいまして、7時間の講義を行いました。参加者には、教員の方が多いのですが、それ以外に養護教諭や特別支援コーディネーター、学童クラブ指導員、幼稚園教諭、保育士でした。

8ページの上にある「都民フォーラム」は、東京都に関係ある人を対象としたフォーラムで、東京国際フォーラムで行いました。宣伝のノウハウは持っていなかったのですが、700人を超える方が参加され、624名が都民でした。今年度は第1回の「現代の子どもが抱える心の問題」で、発達障害を中心に行ってみました。

現時点での評価としては、この事業を契機として各職種に向け、あるいは一般の都民の 方に向け、新たな展開ができたのではないかと思っております。また、マス・メディア等 を使いました啓発等も行っていくことが一つできたのではないかと思っております。

9ページの「今後の課題」としては、モデル事業の中間としての2年目ということで、新たな展開をしていこうということで考えております。ご存じのように、私たちの病院が来年の3月に府中キャンパスに移ることになっており、次年度につきましては、年度の前半を使ってできないかと、策を練っているところです。

「21 年度の実施予定」につきましては、今年行いました小児精神科治療連絡会、医師向けの研修会、関係機関・専門職向けのセミナー、教職員向けの研修会とあります。今年度よりも教職員向け研修会は増やしてみようと思っております。それから、施設職員向けの研修会を新たに立ち上げようと思っております。福祉関係者の中にこの分野についての研修・啓発を強めていきたいと思っております。医師向け研修会は夜間を予定しておりますが、他につきましては集中形式で行いたいと思っております。これ以外にも福祉との連携で、都内に12箇所ある児童相談所との連携システムの構築等も行っております。少しずつですが、何とか事業を展開しているところです。そういうことでご報告させていただきます。

○柳澤座長

ありがとうございました。東京都の取組、特にさまざまな対象に対しての教育研修の取組について、詳しくご報告いただきました。どなたかご質問・ご意見はありませんか。後ほどまたディスカッションの時間が取れれば、そこでいろいろと話し合いたいと思います。続きまして、石川県についてご担当の方からのご説明をお願いいたします。

○沼田氏

石川県健康福祉部少子化対策監室子育て支援課の担当課長の沼田と申します。子どもの心の診療拠点病院事業を、私どもでは「いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業」と名称を変えまして、今事業展開をしております。第1回のネットワーク会議、昨年モデル事業で手を挙げられた所の会議でご報告させていただいた石川県で考えているコンセプトと、それから今年度実施しました事業内容についてご報告させていただいて、こちらで考

えている課題等をお話しさせていただければと思っております。その際に申し上げた言葉が非常に悪かったのですけれども、いろいろと他の都道府県の発表を伺いながら思いましたのは、石川県は実は専門家のお顔が見えるといいますか、本当に数を数えられるぐらいしかいない状況で、拠点病院となり得る所がない状況です。「メジャーリーグに草野球が入ったようなものだ」と申し上げて少し言葉が過ぎたのですけれども、そういう意味では事業そのものを担う主体がどうかという議論はありません。行政が担っていくべき事業であるということでスタートしております。たまたま私が小児科医で、長年、母子保健の方で「顔が見えるネットワークの構築」ということで、連携に関しては非常に苦労していろいろなことをやってきたということがありましたので、石川県としては子どもの心の診療という診療医そのものの育成に関しましては、こう言っては申し訳ないですけれども、やはり国を挙げての事業としてお願いしたい。今ある人材をどう生かして、緊急の課題である子どもの問題に関し、どう対応できるかということの整理を「連携」という言葉をキーワードに構築したいということで始めております。

次のスライドをご覧ください。これは一般的な課題のまとめです。基本的には、やはり相談する適切な機関が不透明であるということで、早期介入をしようにもその辺のところが整理されていない。それから、子どもの問題というのは、あるワンポイントのところだけをとらえても、これはなかなか解決ができないわけです。そういう意味でいくと、長期間の発達を踏まえた継続的な支援が必要であるということ。それから、医療だけでは決して子どもの心の問題に関する課題に関しては解決できないわけです。その点では、子どもの生活場面のあらゆる所で手が差し伸べられる仕組みを作りたい。そういうことでは、医療・教育・保健・福祉という4機関を特に重点的な領域としてここの連携をどうするか、「包括的な支援の視点の欠落」というところを課題として挙げました。

3番目には「専門性の高い人的資源の確保」ということですけれども、専門家の数は少ないとは言っても、石川県の場合は点在していろいろな病院で子どもの心の診療に当たっている先生がいらっしゃいますし、そのような方々の資源を最大限に活用するということと人材をどう育成するかという課題。この三つの課題について、まとめました。

次をご覧ください。この課題に関する事業に対しては、とりあえず1番目としましては、「子どもの心の診療支援(連携)事業」ということで、既存の医療機関の機能の分析をする。後で申し上げればよいのですが、これは書くと非常にきれいですけれども、これがなかなかややこしいのです。先ほど奥山委員がおっしゃったのですが、結局、診療の標準化の問題もあるのでしょうけれども、ご自分で「私は自信を持って子どもの心の診療をします」と手を挙げてくださる診療機関がなかなかない中で、誰がどのような子どもの心の問題にかかわっているかということを、この半年ぐらい行政側からかなりアプローチして、いろいろと探る方法を探しているのですけれども、既存の医療機関の機能の分析が非常に難しい。今のところ、この問題がなかなかクリアできないということで、また皆さまのいろいろなアイデアをお聞かせいただきたいと思っているところです。包括体制構築をどうする

かということで、今ワーキング会議等を開催しております。

次に2番目として、「個別事例包括対応強化事業」です。これは実際に本当に困っている、特に困難ケースに関しまして、この事業の中で特に重点的に、この医療・教育・保健・福祉の相互的な連携の強化ということも踏まえつつ、実際の事例に対応しようという機能を確立したい。そういうことで「子どもの心のケアネットワーク事務局」を中核に、そのコーディネートをしていくことを目指しております。

3番目に「子どもの心の診療関係者等研修事業」ということで、研修会を開催していると ころです。

次のスライドをご覧ください。先ほど、東京都は非常に母体が大きいと思いましたけれども、石川県の場合は、ここのスライド1枚に書けるぐらいの医療機関しか実は挙げるものがございません。金沢大学が今年から「子どものこころの診療科」を立ち上げたのですけれども、主に発達障害が中心で、子どもさん向けの入院機能としてはあまり設備がない。それから、独立医療法人国立医王病院は小児科の病院ですけれども、こちらには精神科の先生がいらっしゃらないので、そういう点ではいわゆる児童精神科領域の疾患をしっかりと診られるかというと、やはりそのような機能が足りない。ただ、入院機関としては設備が整っておりまして、養護学校もありますし、長期入院に耐え得る施設である。もう一つの県立高松病院は精神科単独の病院ですけれども、これは青年期以降の方しか扱っていないということがありまして、子どもが入るには不適切な機関であると同時に、実は18歳未満の子どもさんに関しては年間数名程度ぐらいしか診ていないということ。これから、この三つの病院をどう使って拠点化するかということで、1箇所に拠点病院を限らないで、「拠点病院ネットワーク機構」という形で、この三つをつなぐ作業を今しているところです。

次のスライドをご覧ください。少し見にくい図で申し訳ないのですが、真ん中に「ネットワーク事務局」と書いてありますけれども、当面、連携をどう強化するかという曖昧とした概念といいますか、ここのところをどうつなぐかという作業をやはり実際に事例を4領域の関係者が共有しながら、顔の見えるネットワーク化を図っていくしかないだろうという結論が今、ワーキング会議で出始めていまして、その合意のもと困難事例にこれからネットワーク事務局が関係者の調整をしながら対応していこうと考えているところです。このネットワーク事務局が中心となりまして、医療・教育・保健・福祉のいろいろな民間グループをつないでいきたいという大枠の構想です。

次のスライドをご覧ください。もう一つの私どものネットワーク事業のキャッチコピーは「チームで相談に対応します!」ということで、実際に相談者がどのような流れでここのネットワークにアクセスできるのか、あるいはこのネットワークの中でどう動くのかということを図でお示ししたものです。実際のところ、子どもの心のケアネットワーク事務局と申しましても、人的には私と保健師と教育関係者の方3名というところで、果たしてゲートキーパーになり得るのか。大きな声も上げられず、そうかといって引き下がること

もできずという非常に苦悩に満ちた状態でいるのですけれども、今のところはワーキング の会議の方向性では、この子どもの心のケアネットワーク事務局か、どこかがゲートキー パーにならなければ、この仕組みが動かないのではないかということで、これからの課題 だと思っております。非常に雑ぱくな説明で申し訳ありません。

次の図をご覧ください。「チームで相談に対応します!」と書いてありますが、「その視 点と原則」ということで、実はこれは非常に簡単な当たり前のことをここに書いているの ですけれども、申し上げにくいことですが、特に医療関係者の皆さまにご理解いただくの が、ある意味で非常に難しいことではないかということをワーキングの中で少し感じてお ります。要するに、子どもの心の問題は医療のみでは解決できないということは、これは 他領域とつながらざるを得ないのですけれども、その必要性というところを医療関係者が どれぐらいきちんと理解できるかというところに問題がある。子どもの心の問題は医療の みでは解決できない。子どもをめぐるシステム全体への介入ということをきちんと押さえ たい。それから、子どもを追う長期的な視点ということであれば、どこかの機関がずっと 見続ける必要があるわけで、医療機関は治療的な介入が必要なときはかかわることがあり ますが、その後その子どもと家族を誰が見きるのかという問題を考えますと、保健サイド でいえば保健所などいろいろありますが、その辺のところでも皆が誰が見るのかと、いっ てみれば投げ合っている状況というのが正直なところあるのです。この辺の問題をきちん とやっていかないと、子どもの心を見きることにならないので、そこの括弧書きにありま すが、問題を多面的に理解し、見立てと対応の方針を提示する事務局となりたい。それか ら共通の認識の下に多機関が対応できるということ。継続的に支援することで成長を見守 る機関として、どこかが位置付けられる必要がある。これらがネットワーク事務局が果た す機能だと考えています。

平成 20 年度の事業実績について申し上げます。次のスライドをご覧いただきたいのですが、一番大きな作業としては、この包括体制ワーキング会議を開催しました。ここに集まったメンバーは、ピンポイントで集める作業をして、実際に子どもの心の診療に当たっていらっしゃる精神科の先生、先ほど申し上げた中核拠点病院の先生方、県の教育委員会の指導主事のような不登校とか非行など、そういうことをやっていらっしゃる担当者、市町の特に金沢市が非常に大きな母体なので金沢市の教育関係者、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、発達障害支援センターの職員というように関係者を網羅する形で、継続的にこのワーキング会議を3回開催しています。私は言葉が悪いので申し訳ないのですが、最初に開きました時は、これは行政が何か案を出すのだろうと参加者が待っているような状況で、この先どうなるのだろうというのが正直なところあったのですが、3回目になりますと、これは自分たちも何かやらなければいけないだろうといってみれば自分たちのものにする作業というのが出てきて、これはワーキングの成果であったと思っています。このワーキングで出てきたのは、基本的には困った相談者がどこにアクセスして、自分たちの問題がどう処理されるのか、そこのところを、今の段階でできる限りのところで図示しま

しょうということと、困難事例を関係者が共有することで連携を強化していこうという合 意ができまして、そこのところに4月以降着手したいと思っています。

次のスライドをご覧ください。子どもの心の診療関係者研修事業としては、実際基盤となるのは「支援事例検討会」ですが、これはもともと地域で保健所が主体となりまして、問題をお持ちのお子さんやご家族に関して、関係者が参集して検討会をやってきたという流れがあるのですが、特に児童青年期、子どもの心の問題に特化した検討会ということで、県の保健福祉センター、これは保健所ですが、地域で開催されています。ただ、これはまだ実績というほどではなくて、力のある保健所で、関心のある精神科医、関心のある学校の先生がたまたま集まって事例を検討したという形で始めたところです。

2番目の「小児科・精神科医等関係者研修会」は、厚生労働省で開催された専門家育成セミナーが非常に良いヒントになりまして、これをつい先日開催したところですが、北陸でも力のある精神科の先生をご紹介したいということで、地元の児童精神科の先生に概論のお話をいただきまして、2日目には国府台病院の先生にお越しいただいて、2日間の割りとインテンシブなコースを開催しました。小児科の先生は関心が高くて割りとご参加いただけたのですが、残念ながら精神科の先生方は、その辺の関心があまりないのかどうかわからないのですが、なかなか参加されないのがつらいところだと思いました。学校の先生方も参加が少ない。これは伺いますと、セミナーを祝日に開催したのですが、学校の先生は祝日は出張でないと出られないといわれて、そうなのですかと。連携するのも難しいということがありましたが、とりあえず延べで、多職種にまたがってこれくらいの人数が参加してくださる、非常に実りのある会だったと思っています。

3番目の「普及啓発、情報提供事業」としては、先ほど申し上げた子どもの心のケアネットワークとは何かというものと、医療的な資源や相談機関に関して整理したパンフレットを作成中です。非常に茫漠とした説明で申し訳なかったですが、これで終わります。

○柳澤座長

どうもありがとうございました。石川県の取組、「いしかわ子どもの心のケアネットワーク事業」について、ご説明・ご報告をいただきました。どなたかご質問はありませんでしょうか。

○澁谷委員

大変興味深くお聞きしました。医師の資源が豊富な東京都と、非常に対照的な石川県で、まず立ち上げで行政の中に事務局を置かれたということですが、そのコンセプトはとてもよく解ります。子どもをライフステージにわたってみるということで、とても関心があるのですが、この事業の着地点として、先生はこの事務局の役割はどこが担うべきだと思われますか。今、啓発もしながら計画されていらっしゃると思いますが、教えていただけたらと思います。